

## 議 事 の 経 過

一、議長（秋田谷和文） ただいまの出席議員は九人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

一、議長（秋田谷和文） ここで会議録署名議員の補充を行います。本日、会議録署名者の幸山市雄議員が欠席しましたので、その補充に六番、成田元英議員を追加指名いたします。

一、議長（秋田谷和文） それでは日程第五、一般質問を行います。お手元に配布しております、一般質問通告者表により、順次質問を許します。それでは二番、竹内富士子議員に質問を許します。質問は一括質問方式といたします。

二番、竹内議員。

### 【竹内富士子議員 登壇】

一、二番（竹内富士子） おはようございます。通告に従い、質問させていただきます。

項目一、稼げる町づくりについて伺います。「観光立町を目指して石の塔を町指定文化財へ」についてです。稼げる町づくりにあたり、大鰐町の強みやお宝を活かし、歴史ある地域資源の発掘をし、あまりお金のかからない観光立町を目指す方向性もありかと思えます。本町においては、「魅力ある観光地域づくり」に取り組んでいただいております、九月からは温泉街の活性化のための「地域おこし協力隊」の採用にも取り組み始めていただいております。

大鰐町は観光関連に強みを持った県内でも有数の町であるといえます。青森県「二〇一七年度市町村

民経済計算」の中に、「観光関連特化係数」という統計があります。「宿泊・飲食業」の特化係数が高いのは、風間浦で本町が二番目です。本町には、温泉、スキー、旅館、民宿、食堂があります。「運輸・郵便業」の特化係数については、JR、弘南電鉄、高速道路があります。「宿泊・飲食業」と「運輸・郵便業」をあわせたのが「観光関連特化係数」で、一番高いのが佐井村、次が、風間浦で、三位が本町です。コロナ不況にどう立ち向かうかを考えるとき、十年は続くとみて、対策を考えておく必要があります。これまでの考え方を改め、新しいものを追加したり結合させたり、また、異種のアイデアを結合させたりして、新しいものを作り出して生き残ることが必要とされております。本町には、自然、歴史、文化のお宝など様々あります。石の塔や板碑、横綱若乃花の関連、あじやら山の遊歩道の整備。また、温泉については、以前ご紹介させていただいた草津温泉でもPRが進んでおります。さらに、温泉の効用についても町民の方からご意見をいただいております。また、農業と観光を組み合わせるアイデアのお声もいただいております。ブランド化については、もやしはブランド化されておりますが、りんご、さらにトマト・きゅうり・メロンなどの高原野菜のブランド化も考えられます。様々なご意見をいただいておりますが、今回は、以下の点についてご質問いたします。石の塔を町指定文化財へ、ということです。

項目二、雪対策についてです。「除雪車の出動時間と住民からの苦情」と「除雪車の大鰐地区と蔵館地区への増設」についてです。湯野川原を含む大鰐地区と蔵館地区に、除雪車を、それぞれ、もう一台ずつ配備していただきたく質問させていただきます。お住いの場所によっては、道路も狭く、ま

た、家の配置の関係で、雪の置き場もなく除排雪が困難なお宅がありました。特に朝の除排雪が一番の課題になっております。また、除雪車の作業時間についての、町民の方々の苦情もたくさんあると思われれます。消融雪溝の整備も、順次、着々と進めていただいておりますが、当地域の密集した場所への対応が何年後になるかわかりません。極端に除排雪の困難なお宅はあり、さらに高齢化も進んでいるため、きめ細かい配慮が必要であり、冬の防災のためにも必要であります。以上の理由により、二点質問いたします。除雪車の出動時間と住民からの苦情。二つ目、除雪車の大鰐地区と蔵館地区への増設です。

続いて、項目三、コロナワクチンの副反応について。「本町における副反応の実態」と「接種前後の配慮」についてです。コロナワクチン接種にあたり、女性と子どもは、リスクが高い可能性があります。厚生労働省の統計資料から読み取れます。資料は、令和三年八月四日、第六十六回厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会）での統計資料です。欧米人の体格に合わせて作られたワクチンであることが理由と考えられます。日本独自の対抗薬の開発が待たれるところですが、厚生労働省八月十八日の報道によりますと、イベルメクチンが治験結果を踏まえ迅速審査するとありました。北里大学の太田智特別栄誉教授という、ノーベル生理学・医学賞受賞者を中心として開発されたものです。また、八月二十五日、「国産ワクチン、大分大学で十月にも治験」という報道がありました。少量接種で済む「レプリコン」というものだそうです。接種前後に、十分、配慮をしていただきたくお願いを込めて、以下二点質問させていただきます。一つ目、本町における副反応の実態。二つ目、接種前後の配慮。以上でございます。御答弁よろしく願いいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり）それでは、竹内議員の質問にお答えいたします。

一項目めですが、議員仰せのとおり、町では今ある資源を活かした特色あるまちづくりを目指しております。「今あるもの」を地域資源とし、積極的にまちづくりに活かしていこうと、スキーや温泉の活性化のほかにも、農業と観光の連携など様々な取組を行っております。長い歴史を経てつくられた特色ある文化や自然を活かし、町の魅力として町内外に発信しております。

石の塔については、例年であればホラ吹き大会当日の登山のほか、まちあるきコースにも設定しております。町文化財の指定をするには、一般的には管理保存をする所有者、または管理者などが教育委員会へ申請し、歴史的背景など内容を審議した後、町文化財保護審議会へ諮問・答申を経て、教育委員会で文化財へ指定することとなります。なお、管理保存の基本的な経費は管理者が負担することとなることから、管理者の意向も必要となります。

次に、二項目めの一点目ですが、町の除排雪事業計画では、基本的には午後十時が除雪車の出動時間となっております。しかし、路面の雪が緩んでいることや圧雪路面の剥ぎ取りなど、状況によっては早めの時間帯から出動を指示することがあります。除雪車が出動した際の作業時間についてですが、昨年

度は直営路線を除く十八路線の平均で約八時間です。

住民からの苦情については、昨年度に八十二件でありました。その内容は、除雪方法についての相談・問合せが全体の七割を占めている状況で、中でも道路除雪後の置き雪の苦情が多く寄せられております。

次に二点目ですが、現在大鰐・蔵館地区へ六台の除雪車が配備されており、狭隘道路や行き止まり道路、押し場がない道路などがあるため、作業時間も多くなり、大変苦慮しているところであります。除雪後の置き雪については、私も町民の皆様へご迷惑をおかけしていると感じております。特に高齢者世帯や障がい者世帯は、雪処理が困難であるため、町としては、置き雪を極力少なくしたいと考えております。従いまして、令和四年度予算で、大鰐・蔵館地区の小路線において、それぞれ一台ずつ増車し、追従除雪・拡幅除雪などのモデル実証を考えております。今後も除雪体制を随時見直し、町民への負担軽減のため、安全で計画的な除排雪作業を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、次に三項目めの一点目ですが、接種部位の痛み、頭痛、疲労、悪寒、発熱、接種部位の腫れ、腕のしびれなどの軽微な副反応はありましたが、厚生労働省に報告が必要な副反応はありませんでした。

二点目ですが、女性や子どもは、ワクチン接種に対する緊張や不安、痛みをきっかけに、血圧の低下、脈拍の減少、失神等を起こす血管迷走神経反射が生じやすいといわれております。接種前に問診、検温等の診察を行い、落ち着いた雰囲気の中で接種していただき、接種後は体調の変化を観察するなど、十分配慮した上で接種しております。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

御答弁ありがとうございます。二点目の雪対策につきましては、細かい配慮もいただき、さらにまた細かい配慮も追加していただいているような感じで、本当にありがとうございます。やはり住民の命を守るということで、一番大事な防災に本当に御配慮いただき、ありがとうございます。

稼げる町づくりについては確認させていただきます。石の塔に関しまして管理者が動けば可能だということ理解させていただきました。それでよろしいでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 教育委員会課長。

一、学務生涯学習課長（木田孝悦） おっしゃられたとおり、地元の区会のまず申請が必要となっておりますのでよろしく願いいたします。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。しっかりお宝を大切に観光立町を目指していかれるということで理解させていただきました。稼げる町に関しましては今後も質問させていただきたいと思っております。税金の使い方として何を優先してどこまで使うかの判断は難しいと思っておりますので、今後も考え続けて質問させていただきたいと考えております。御答弁本当にありがとうございます。

ございました。以上で私の質問を終わらせていただきます。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に五番、成田裕一議員に質問を許します。

五番、成田裕一議員。

【成田裕一議員 登壇】

一、五番（成田裕一） 五番、成田裕一。通告に従い質問いたします。

質問は、大鰐温泉街の活性化計画についてです。温泉を取り巻く社会状況は変化し、大鰐温泉の最盛期は旅館客舎など約四十軒でしたが、現在は約六軒で温泉使用量も毎分三千二百リットルから現在では千百リットルと、往時の三分の一に減っております。また温泉ボーリングなどによりまして各地に温泉施設ができたことが要因となり、温泉街は衰退の一途をたどっています。しかし古くから温泉街である湯野川原地区については、まだまだ活性化の可能性があり、車社会に適応したまちづくりと時代に合わせた温泉の利用方法の改善が必要です。

具体的対応として、相生橋からあじやら高原トンネル東側交差点にかけてのゆけむり通り約三百メートル区間について、現在においては空き地が増えている状況です。長年にわたり一方通行であり、観光客などが知らずに一方通行出口から侵入してくる場合もあります。そのため主に道路東側について一・五メートルから二メートル程度を拡幅し対面通行にすべきです。実現すればあじやら山リゾート施設からトンネルを通り温泉街、そして駅前、鰐 come に人の流れを作ることができます。また、マルシチ

味噌醤油株式会社様付近に資料館付きの簡易な道の駅についても計画されるべきです。あじやら山リゾート施設利用者が帰り道に立ち寄ることができ、温泉街に入るきっかけにもなります。

以前私が一般質問した湧き出す源泉を見せる形での湯野川原中央公園と、今回のゆけむり通りの道路拡幅、マルシチ様付近の道の駅化などについて、時間はかかるが確実に実行していけば、最終的には外部からの投資も呼び込み、かつ観光客からも一定の評価が得られると思われまます。また財政的にも十分可能な範囲であります。中心市街地活性化法などの基本計画の作成などが必要と思われまますが、まずは検討していただきたいと思ひます。

そのため次の二点について質問いたします。一、ゆけむり通りの主に東側一・五から二メートル程度を拡幅し、対面通行を実施することについて。二、湯野川原中央公園とマルシチ様付近の道の駅化を含めた湯野川原地区の全体計画策定についてです。

以上であります。

【成田裕一議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、成田裕一議員の質問にお答えいたします。

一点目ですが、当初ゆけむり通りについては、弘前広域都市計画区域内の計画道路として認定しておりましたがしかし、交通量が少なく整備の必要性が低いということから、平成二十三年度に除外された

という経緯がございます。従いまして、今後は、本町も更なる人口減少が見込まれる中で道路の拡幅を行うということは、費用対効果の面を考慮いたしましても、現実的なものではないと認識しておりますので、御理解をお願いいたします。

二点目ですが、湯野川原地区の都市整備の基本方針に、温泉街ゾーンの景観整備が大鰐町都市計画マスタープランで示されており、温泉街の風情を醸し出す温泉水の演出、温泉利用による融雪システム、道路景観の整備などがあげられておりますが、景観条例の制定が必須であり、地域住民の協力は元より、観光・商工関連団体・温泉利用団体との調整も必要となります。また、本町における最上位計画である第六次大鰐町振興計画についても現在策定中であるため、こちらの計画とも整合性が求められてまいります。以上のことを踏まえ、人の流れを創出できるような仕組みづくりを展開してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 五番、成田裕一議員。

一、五番（成田裕一） ゆけむり通りの拡幅をしないっていうことを決めてしまわないでですね。やはり観光だけでなく一般の普通の人でも不便を感じております。そこは都市計画上で必要な部分でありますので、決めつけないで推進していただきたいなと思います。

以上です。答弁結構です。ありがとうございました。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、成田裕一議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に七番、中島英臣議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）七番、中島英臣、通告に従い質問いたします。私は今回も三項目に渡り質問します。主にコロナ関連です。今、国はコロナ禍を何とか治めようとして日本中の自治体に相当額のコロナに関する補助をしております。その結果ほとんどの自治体が黒字決算になっております。思えば不思議な結果になっています。自治体の決算が黒字になっていても一般庶民や農業の方々を含め、事業している方々は苦戦し、将来に対して不安を抱えているのが実態です。さて質問ですが、コロナに関することでほかの議員も同様な質問をしていますが質問事項は関連課長や各課が作成していると思われませんが、町長自身の考えも頭に置きながら答えてほしいと思っています。それでは質問します。

一項目めは、コロナ禍における町の対応についてです。コロナにより我々の生活が大きく変わってきました。国が生活様式を変えてコロナに対する対策をとり、マスク、手洗い、ワクチン接種、自粛などを行ってきましたが、さらに感染力が強い変異株デルタ株が急増し、ついに青森県も百人以上の三桁の

感染者が出ています。このデルタ株は二度接種した人にも感染し、特に増えているのが若年層です。そこで質問です。感染力が強い変異株デルタ株が急増しているが町はどのように対応するのかお聞きしたいと思います。また、町は飲食、宿泊、観光関連の業者を含め農業関連も昨年より経済的に苦勞しています。そこで質問です。昨年より更に疲弊している町の経済をどのように立て直していくのかお聞きしたいと思います。

以上、一項目めの質問、お答えお願いいたします。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、中島議員の質問にお答えいたします。

一点目ですが、県内の感染拡大に歯止めをかけるため、「青森県新型コロナウイルス感染症緊急パッケージ」が実施されることになりました。本町においても、県の緊急対策に倣い、町主催イベント等の原則中止、又は延期、町有施設の原則使用休止、学校における対応強化を図ることとしております。また、町民の皆様には、変異株でも感染防止対策は同じであり、マスクの適切な着用、人との距離の確保、こまめな手洗いや換気を、これまで以上に徹底すること、また、風邪症状はもちろん、喉・鼻の違和感が続くときは、人との接触を避け、速やかに医療機関に相談するよう周知しております。

次に、二点目ですが、新型コロナウイルスの感染拡大がなかなか収束せず、売上げが減少するなど厳

しい経営状況に置かれている町の事業者を支援するため、様々な取組を行ってまいりました。昨年度と今年度実施している「臨時消費拡大支援事業」いわゆる商品券事業ですが、昨年度は一万円を全町民に無料配布し、商品券の利用金額としては九千三百十九万二千元でありました。今年度はより一層の効果を高めるため、一セット一万円に五〇%のプレミアム付きの商品券を販売し、十月一日から利用開始となります。一億五千万円程度の利用が見込まれております。また、今回の補正予算に計上しております経済対策といたしましては、「事業者緊急対策支援事業」と「冬季観光促進事業」について、昨年度に引き続き実施する予定です。さらに新たな事業として、団体等販売促進緊急対策事業は事業者が実施する販売・促進事業に対し支援する事業となっております。コロナ禍を乗り切ろうと業者同士が連携し、自らが主体的な様々なアイデアや工夫を重ね、企画していただくことはコロナ禍の今だけではなく、町の持続的な発展にも効果が期待できるものと考えております。

未だゴールが見えない状況ではありますが、町内の全ての事業者を守るため国や県の動向を注視するとともに可能な限りの支援を継続して参りたいと考えております。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 県で作って、国も作ってるねガイドラインに沿って我々もみんな回覧も含めてや

っておりますが、今一番危険なのは私はもう高年齢なんで、もう二度接種してますが若年層。特に二十代、それから最近は十代、それが十代以下にも出てます。その辺が一番脅威なんで町はそれに対してどういう形で進めていこうと思っているのかお聞きしたいと思います。町長の考えでいいんですよ。（「通告にはないですけど」の声あり）

一、議長（秋田谷和文） 許可を得てご発言ください。

七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 質問は同じなんだけど、このデルタ株に対することですから、今町長が言ったのはガイドラインに沿ったそこだから。そこの中において今こういう実態で受けてるっていうことを町長はどう考えているかお聞きしたいと思います。それが今若年層がすごく増えてるからその辺に対して町はどのようにするかそのところ町長の考えを聞きたいっていうことです。

一、議長（秋田谷和文） 答弁できます。はい、町長。

一、町長（山田年伸） 様々な接種の仕方などは保健所の指導の下、担当の病院がやっておりますので、また低年齢の学生などについては後ほど質問も出ておりますので、そちらの答弁を教育長のほうからさせますのでよろしくお聞きしたいと思います。

一、七番（中島英臣） 了解しました。

一、議長（秋田谷和文） 二項目めに移るんですか。

一、七番（中島英臣） 一項目めの㊦のところですか。経済に対してね、すごくいろいろ各担当の人がね頑

張ってやって作っています。しかし、今この現状見ると昨年よりさらにね、厳しいのが今事業をやっている方々です。特に昨年は各家庭に一万円出してそれから補助額もね実際金額大きいわけです。ところが今年は少ない中でさらに厳しいのが今の現状ですのでその辺はここの中で終わるのか新たに考えているのかその辺のところお聞きしたいと思います。言ってる意味わかりますか。（「わからない」の声あり）わからない。ようするに昨年金額を…。

一、議長（秋田谷和文） 中島議員。許可を得てください。七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 昨年の補正のところを見ると金額随分違ってます。いろいろ。事業でコロナ対策のところを見るとね。その辺のことが昨年よりちょっと金額も少なくなったりしてるのでその辺のところについてちょっとお聞きしたいと思います。質問しました。

一、議長（秋田谷和文） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 金額の設定についてはコロナ対策室と連携して会議の打ち合わせの上で全体の交付金の中で決まっていたのでその中で金額の設定をいたしました。今後の動向についても国や県の動向等注視しながら進めていきたいと考えております。

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） もしかしたら私勝手に思ってるかもしれませんが実態はそのように様々な声が聞こえてくるのでこの後も新たな形で何かありましたら、今の考えを尊重してぜひ町民が明るい兆しが見えるように御尽力努力お聞きしたいと思います。

以上で一問目の質問は終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

さて二項目めですが、コロナ禍における農業振興についての質問です。コロナ禍により、農産物も昨年より厳しいと農家の皆さんが不安になっています。実際リンゴなども収穫時は高値で取引されたが春には安値になり、おまけに収まるはずのコロナがますます脅威を増しています。最近の報道では米の安値が話題になっています。リンゴは春先の霜でやられた地域もありますが、メロン、トマト、米を含む農作物は全般的に順調に育っています。しかし、コロナで市場があまり良くありません。農家の収入が安定することで後継者も育ち、あるいは新たな新規農業者も増えてきます。

そこで質問ですが今気候が変動して自然災害がますます多くなっています。そのため収穫量が減少したり、価格低下などを含めた収入が減少して、今まで以上に農家の方々が苦勞しているのが現状です。一番として農業の方々が安定して農業を生業にするために収入保険制度の導入と農業共済制度の見直しを進めるべきだと思うが、考えをお聞きしたい。また、農業も今大きく変化しています。人口が減少し機械に頼らざるを得ない状況です。

かつてリンゴの薬かけも手で行っていましたが、今はスピードスプレーヤーです。草刈りも機械で歩きながら行っていましたが、今は乗用です。リンゴ公園に行くと草刈りも家の中同様の掃除してくれる

ルンバのように、畑に置くと勝手に草を刈ってくれる草刈りルンバが走っています。つまり、農家も便利な機械に頼らざるを得ないということです。そこでお聞きします。農家の負担軽減に向けたスマート農業を推進する上で高額な機械が必要になります。国や県に対する支援の拡充が必要だが、町はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは質問の二項目めについてお答えいたします。

一点目ですが、町の農業共済への補助は、果樹共済の加入種類により一〇%から二〇%。ハウスの施設共済へ二五%の補助を実施しており、収入保険については、近隣市町村より高めの補助率三五%で実施しております。

町としては今後も多くの農業生産者が収入保険、果樹共済に加入し、安心して農業経営ができるサポートをしていきたいと考えております。

次に、二点目ですが、スマート農業については、町農業の喫緊の課題である農業生産者の高齢化や担い手不足解消に向けた重要な対策として捉え、国や県の補助金の動向を注視し、関係機関や各農業団体と協力し、推進してまいりたいと考えております。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】



再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 実際ね、農業の方々苦労しています。収入安定するのが一番ですので、三五%いろいろこうやってますが多分ね、農業やってる方々がその保険制度に対してあんまりまだわかってないようなところもあると思います。私の仲間が長野だとか福島とかでスキーしながら農業やってる人いっぱいいます。そうするとやはり特に長野県あたりは各自治体それから県がですね、この収入保険、ここに対して今一生懸命力入れています。補助も与えています。特に青色申告だとかそういうことしないとこの収入保険というのはもうできないわけですからその辺を含めてね、ぜひ力を入れて、さらに後継者が育つようにお願いしたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 今の質問はいいんですね。（「今の質問はそれでいいです」の声あり）では次に…。七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） スマート農業ですけどね、本当に今町長お話ししたようにね機械に頼らざるを得ないって事態ですので、せっかくあそこでドローンのそういうところを出てるし、それからやっぱりICTを上手く活用してぜひ初動化に向けて今の形でぜひ進めていただきたいと思います。以上で二項目めの私の質問は終わりたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 次に、三項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

三項目めは国体が決定している中での質問です。大鰐はスキーと温泉の町。最近はやしでもマスコミなどで取り上げられています。私はかつて議員になってから何度もスキー場のコースの在り方について質問しています。今回も初中級者が滑れるスキー場のコース増設についての質問です。あじゃらエリアがなくなり大鰐スキー場は急斜面だらけだと。その急斜面も圧雪されない、あるいは入れない状況になっていると。何とか初中級者が楽しめるコースが欲しいと。しかし大会やっていると大会の中に入れないと。そういうことが数多く聞こえます。そういう中で私が度々質問してるわけですが、今回も同様ですが、雨池で大会が開催されると滑れるコースが減少し、また国体も開催されることが決まっています。大会が開催されても一般スキーヤーが大会を観戦できるようにするべきです。そのためには馬の背コースの幅を広くすることと、スラロームスタートの杉林に初中級者のコースを増設するべきです。そこで質問です。初中級者が安全に滑れるスキー場のコース増設を必要とすることを考えてますか、そこで町長にお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは質問の三項目めですが、大鰐温泉スキー場の国際エリアは上級者コースが多く、初中級者が滑走するコースとしては難しく、一般スキーヤーに御不便をおかけしております。

議員御指摘のとおり、馬の背コースはコース幅が狭いことと角度が急傾斜であるため、初中級者にとって厳しいものと認識しております。また、初級コースである雨池パノラマコースを滑走しますと、馬の背コースと交差する箇所は、勾配が不十分であり、滑走しづらい状況となっております。このことから、拡張工事の際に必要な財源確保と、用地交渉及び専門家による測量設計、公認コースとの関連性、スキー関係団体との協議など、総合的に判断してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 多分ここにおられる方、あるいは議員の方たちもコースが知らない、あるいはスキーをしないと全くわからないと思いますが今何度も言ってますが、スキーの設計が変わってきてなぜ大鰐のスキー場がこんなに急斜面か。つまり大鰐が北海道の小樽同様それから長野の野沢同様かつてはスキーがそれだけ滑れないので、ようするに滑走性が無いので急斜面のスキー場でないとスキーができなかったわけです。ですからみんな斜面が急なところで滑る。ところがスキー場自体がスキーの用具そのものが変化して、滑走力があって簡単に曲げるようになってくると急斜面が不要になっていくと。そういうところが多いわけです。しかし反面最近はカービングスキーから山スキーというふうに幅の広いスキーが出てきて（聴取不可）だとかそれから山々に行くだとか。環境が変化してます。おのずとス

キーヤーも人口減で減ってますが、今お話ししたように、このスキー場というのはスキーの発祥の地のところでもあります。インカレの発祥地でメモリアル、あるいはここでは必ず宮様杯が行われております。インカレの第一回目はここで開かれたと、だからです。そういう意味においてもスキーヤーが少なくなるとはいえやっぱりコースを維持するということとそれから冬になってくるとデジタル化されてきてますます家に籠ることが多くなってきますので、小さい子どもたちや御高齢の方もスキーと健康という意味も考えてコース幅も広くして逆に大会を観戦し、その健康に繋がるようなコースをするべきだと私は思っていますのでぜひその辺についても今後考えていただきたいと思います。それと同時に国のほうでもいろんな補助がありますから補助の活用をしながら大鰐は金の無いのわかっていますので、そういうところも含めながらぜひ前向きな形で検討していただきたいと思います。

以上です。

一、議長（秋田谷和文） 答弁を求めているんですか。

一、七番（中島英臣） もしできたら今の話について少しでも町長の考えをお聞きしたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 町長考えありますか。はい、町長。

一、町長（山田年伸） はい、先ほどの答弁のとおり町独自でもまたできるものでもないし、スキー場は地権者もあります。そういう方々の御理解もなければできない問題もありますので皆さんと協議しながら今後も進めたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 　　ぜひ、頑張っていたきたいと思います。我々も協力しますので。

　　以上で私の質問を終わります。

一、議長（秋田谷和文） 　　以上をもって、中島英臣議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 　　次に、八番、渡辺久一郎議員に質問を許します。

　　八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） 　　私は一項目、新型コロナ対策について質問いたします。皆さんこの問題については質問されておりますので、皆さんと重複する場面も数多くあると思いますけども御了承願いたいと思います。

　　新型コロナ感染拡大が全国的に続いております。感染力が強いデルタ株に置き換えられ、新規感染者が急増し、医療が逼迫状態になっております。青森県でも八月に入り、新規感染者が急増しました。特にお盆以降は、帰省客らとの会食などの感染も加わり、新規感染者は連日百人を超える日が続きました。そのため、国が示す指標で人口十万人当たりの新規感染者数は四十五人を超え、最も深刻なステージⅣを十日連続で越えました。若い人の感染が増え、学校現場や、保育所などでクラスターが発生しており、子どもから大人に感染が広がるというこれまであまり例がなかったことが報告されています。そこで何点かにわたり質問いたします。

　　学校の二学期開始に伴う感染対策はどのようにおこなわれるのか。文部省では、変異株の罹患率等を

踏まえて四月二十八日に「学校の新しい生活様式」を改訂しましたが子どもへの感染は「大人以上に高い訳でない」、「重症化率は高くない」等の理由により、特段大きな変更はされていないと認識しております。しかし、現状では感染者数増加に伴い、明らかに家庭内感染する児童生徒が増加しており、学校内で大規模なクラスターの発生が懸念されます。県内では学校内でのクラスター数件起きていますが、デルタ株への対応についてお伺いいたします。

　　次に、小・中学校に通う子どもたちの感染防止のために不織布マスクを使用すべきではないかと思えます。学校に通う子どもたちをみていると、布マスクやウレタンマスクの子も見られます。感染力の強いデルタ株対策として、学校で不織布マスクを推奨してほしいと思えます。

　　次に、学校や幼稚園に抗原検査キットが届くとされていますが具体的にどのように検査は行なわれるのか。

　　次に、自宅療養者に対する支援をどのように考えているのか。医療が逼迫し自宅療養者が増えております。全国で十三万五千人、県内では五百五十人に上ります。地元行政としてどのような支援を考えておられるのかお伺いいたします。

　　公共施設の閉鎖についてはどのように考えているのか。この問題については先ほど話出しましたけれども、私これ通告する時は全然公表されてなかったものですから、敢えてまた質問させていただきました。

　　最後にコロナワクチン接種の進捗状況についてお知らせ願いたいと思います。以上でございます。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、渡辺議員の御質問にお答えいたします。一点目から三点目につきましては、学校関係でありますので、後ほど教育長より答弁いたします。

まず、四点目ですが、自宅療養者は保健所が対応することとしているため、町には療養者の情報が提供されておられません。今後、感染が拡大し、保健所から要請があった場合には、適宜対応したいと考えております。

五点目ですが、県内における新規感染者の急激な増加と、医療提供体制の逼迫を回避するため、「青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ」が公表されました。本町においては、八月三十日及び三十一日に町対策本部会議を開催し、県の緊急対策パッケージに準じた、町の対処方針を策定しました。対策期間は、九月一日から九月三十日までとし、町主催イベント等の原則中止又は延期、町有施設の原則使用休止及び学校における対応強化を図ることとしております。町有施設の休止につきましては、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らすことで、感染拡大を防ぐために必要な措置であると考えております。

最後に六点目ですが、現在、十二歳以上の方に接種を実施しております。ワクチン接種記録システムの速報値では、九月四日現在、対象者八千六百七十四人中、一回目接種者が六千九百六十八人。接種率

八〇・三％。二回目接種者が五千五百四十三人、接種率六三・九％となっております。なお、接種状況については、接種を検討されている方などが参考にできるよう、町ホームページに掲載しております。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） 一点目の、学校の二学期開始に伴う感染対策はどのように行われるのかについてお答えいたします。まず、感染対策として、夏休み中に小中学校のPTA会員がそれぞれの学校において、机・椅子等をはじめ、校内の除菌作業をし、二学期開始に備えました。また、八月二十七日に発出された青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージを受けて、これに沿う形で対策を進めております。具体的には、現在のところ九月一日から三十日までは、「授業は平常通り行う」「学校行事は原則中止か延期」「部活動及び学校開放事業は休止する」としております。

次に、二点目の小・中学校に通う子どもたちの感染防止のためには不織布のマスクを使用すべきではないかについてですが、小学校では、強制的に不織布マスクの使用をさせることはできないため、機会あるごとに児童や家庭に不織布マスクの使用を勧めてきました。今後も引き続きお願いしていくこととしております。中学校では、これまでマスクの素材については問題にしたことはありませんでしたが、不織布マスクの感染防止の高さに注目し、今後は小学校と同じように生徒や家庭にお願いしていくこと

にしております。

最後に、三点目の学校や幼稚園などに、抗原検査キットが届くとされていますが、具体的にどのように行われるのかについてですが、まず、対象者ですが、基本的には幼稚園、小学校、中学校の教職員になります。また、小学校四年生以上の児童生徒の使用も認められております。目的は、出勤後に体調の変調を来した場合、医療機関に直ちに受診できない場合等において補完的な対応として、このキット使用を想定しています。また、同じような場面で、小学校四年生以上の児童生徒が、本人及び保護者の同意を得て使用することができるとしております。なお、小学校四年生未満の児童が使用できないのは、原則「自分で使用すること」になっているからです。

また、この抗原検査キットを使用する際には、新型コロナウイルス感染症の診療・検査及び患者の診断を行っている医療機関を事前に確保しておくことと、感染防護服の確保が求められております。さらには、抗原検査キットを使用しても、正確な感染状況、つまり陽性か陰性かが正確に出ない場合があると説明書に記載されております。以上のことを勘案し、学校と十分な話し合いの上で、使用するかどうかを判断したいと考えております。以上でございます。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 町長の答弁の中でですね、自治体が自宅療養者に対して県のほうから保健所か

ら情報を得られないと。これ県のほう悪いんですね。この間もちょっとニュース入ってございましたけれども。全国三十六件ですね。自治体にいわゆる情報提供されていないと。実はこれ県のほうにですね国のほうからこれだけ自宅療養が増えているのだから情報提供しなさいと、そして自治体から協力得なさいという通達が出てるんですよ。にも関わらず県のほうから情報が流れてないというような状態でありまして、今後それは是正されると思います。実際自宅に療養されてなくなるからとか、またいろんなね生活の本人はもちろん外出とかそういうのできませんので、買い物等々様々問題が起きると思うんですよ。ですから自治体としてそれに向かって一生懸命頑張っている自治体もあります。もう既に。いろんな生活用品を届けたりね、様々やってる自治体はありますので、単に情報ができないというだけではないです。ちゃんとプライバシーを守ってですね、情報提供されるようになってますので、その際はぜひ大鰐町でもですねそういう方がいらっしゃれば自治体としていわゆる支援を考えていただきたいというふうに思います。あとですね、マスクの話なんですけども最近のテレビ情報なんか見ますと今のデルタ株っていうのはね普通の綿とかそういうようなマスクは全然効果ないとそれだけ透過率が強いと言われておりまして、私が今不織布なんですけどもこれは結構効果あるというふうになっておりますので、これ現場としてですね、せつかくこうやってるだけで効果ないんであれば、非常にクラスターの原因にもなりますのでぜひ進めていただきたいと思います。あとですね、ちょっと通告外になるかもしれませんが、PCR検査これ個人でやる場合は非常に高額なお金がかかるわけですし、二万円以上かかると言われておりますけれども、今流れとして民間で、民間っていうのは木下グループっていうとこ

ろなんですけれども、仙台で行っております。二千円弱、二千円前後でやってるんですよ。今青森県でも青森八戸を中心にですね、今弘前のほうでも話題になっています。いわゆる設置場所を決めた上でやっていこうというような情報がありますので、ぜひその際はですね、市町村でいわゆる連合として対応して我々町村も参加できるようなそういうような話題になると思いますのでぜひ考えていただきたいと、もう一点質問させていただいて再質問終わります。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 自宅療養者については、保健所から連絡がきた場合はそういうふうに体制をとっていききたいというふうに思っておりますが、青森県はまだ中央に比べると自宅療養者数も少ないし治療をあたっている医療機関から食事様々なものは提供されているというふうには聞き及んでおりますので、そういう自宅療養している方などから要望があった場合は町としては積極的に支援していききたいと思います。PCR検査についてはやはり専門的なことは私ちょっとわからないのでそういうふうに自治体でもやるべきという体制になったらもちろん積極的に町民がそういう定量的な料金で対応できるように町としては協力していききたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） PCR検査はですね、ほぼ八戸、青森、弘前でやると思うんですよ。ですからその中に大鰐も加えていただきたいということでよろしくお願ひしたいと思ひます。もう一点だけ質問忘れてたんですが、妊婦さんの優先接種の状況とかそういうのわかりますか。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 全国的に妊婦の方に優先接種行っているところで国でも呼び掛けておりますけれども、当町では十二歳以上全員受けれるようになっていて優先接種枠というのは設けてなくてですね、あとは個別にこちらで妊婦の顔が見えるわけですから個別に相談にのったりしてございまして受けたい妊婦は今のところ受けてございましてよろしくお願ひします。

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 以上で私の一般質問を終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、渡辺久一郎議員の質問は終了いたしました。

十一時十五分まで休憩いたします。（午前十一時五分）

一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し、会議を再開いたします。（午前十一時十五分）

一、議長（秋田谷和文） 次に三番、前田一裕議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

一、議長（秋田谷和文） まず一項目めの質問を許します。

三番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、三番（前田一裕） 三番、前田。通告に従いまして質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症について。収束の見えない新型コロナウイルス感染症があらゆる分野に影

を落としています。近い時に落ち着きがやってくると考えます。その時に、大鰯町をどのような方策等で立て直す構想がおありになるのか町長のお考えをお伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、前田議員の質問についてお答えいたします。

本町では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策はもちろんのこと、地域経済の支援や子育て支援、冬季観光支援、町民の生活に関する支援など、あらゆる分野で、きめ細やかな対策を講じております。今年度においては、経済対策として、新しい生活様式支援補助金やプレミアム付き商品券事業を行っており、また、コロナによる影響で経営の悪化している事業所への支援として、事業者支援給付金事業を本定例会に予算計上しております。今後も国や県の動向を注視するとともに、可能な限りの支援を継続してまいりたいと考えております。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 現在行われているあらゆる方策に対しては大変ありがたく町に対して今後も続けていただきたいと思います。ただですね落ち着いて町をどうするのかもうちょっと大きい発想で町

長の御答弁をいただきましたかったんですけども、国体も決まってる、夏のあらゆるフェスティバルとか中止になってる。このようなものを落ち着いたら中止にした分の予算を付けて二倍三倍の形で盛り上げて町を引き立てていこうとか、国体の前の大きい大会を誘致して町に元気を取り戻すとか。そのようなこともお話しの中で出てくればうれしいなというふうに考えますが、どうですか。国からのコロナに対する助成金等が終わったあと結局町はどのような方向性に持って行きたいというふうに町長は。再度お伺いしたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 町の経済対策としてはそれこそ今回の対策に準じている、例えば国体であるとかスキーだけでなく基幹産業の農業。そのほか商工業者、建設業、様々な業種があります。それらも全てが均等に地域住民として公平公正に整合性を持った支援策を持って行かなければならないというふうに思っておりますが、こういう経済対策については様々な業界の団体と皆様との様々な協議の上で公平公正な事業を展開していければコロナ禍過ぎたあとの経済対策も従来通りのものに徐々にっていくものではないかというふうに思っております。

以上です。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 結局終わった時に考えるのではなくてやはりその前から考えて計画して終わった時には即実行できるような体制でいっていきたくらいと願いまして一問目の質問終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

三番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、三番（前田一裕） 大鰐町霊園の状況についてお伺いします。各区画の登録者数、各区画の返納件数、霊園管理料の納付状況、霊園管理料の減免状況。以上、よろしくお願いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは質問の二項目めの大鰐霊園についてお答えいたします。

現在、大鰐霊園の総区画数は百八十九区画です。令和二年度末の埋葬場所使用許可数は、百六十五件となっており、未使用区画数が二十四区画となっております。

続いて、使用許可区画の返納状況ですが、開園した平成六年度から令和二年度末までに十件の返納の申し出がありました。

次に、令和二年度霊園管理料の納付状況は百六十六件、金額としましては調定額で三十七万三千二百六十円となっており、全て納付済みとなっております。また、滞納繰越分に関しましては令和二年度末時点で発生しておりません。

最後に、霊園管理料の減免状況ですが、令和二年度における減免申出はありませんでした。

以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 霊園状況については御答弁ありがとうございました。結局大鰐町での墓仕舞いした方の納骨ですね。結局、管理料、管理場所を使用許可を出して貸している中で、墓仕舞いされた後の御骨ですね、その納骨は最終的には御家族御親戚の方がどちらかに宗教法人のほうにいかれるという方もいらっしゃるんでしょうし、今でいう自然葬ですかという方も数の中はあるかもしれませんが、最終的にお墓を建てて管理者がいなくなれば何年かすれば使用資格がなくなるような条例の内容になってますけども、最終的にそれは町で当然撤去するとか。いらない経費が掛かっていくことも考えられると思います。その中でやはり墓仕舞いした方の納骨を宗教法人とかに行かれる方もいますけども、埋葬場所の使用許可をした管理者として墓仕舞い後の受け入れる環境もやっぱり町で霊園のそばに置いて各地区にあるお墓も後継者がいなくて今無縁仏ではないですけども、柵も上らないようなお墓等も見受けられることもありますので、その関係者が最終的に宗教法人に行かれる方もそれはそれでいいでしょうただ、使用許可を取って霊園を出している、最終的にその墓仕舞いをした時の後はお好きにどうぞではまずいと思いますので、やはり個人のその選択ができる環境を。宗教法人にいかれる方は宗教法人のほうにいかればいいでしょうし、町としてもやはり最終的な受け入れる形をどこかの時点で作っ



ておくことも必要かと思いますが町長いかがでしょう。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 返納墓地、十件ありましたが返納墓地は全て底まで撤去して新たな所有者が現在使用している状況であります。町に例えば無縁仏になってしまったとか、そういう事例はまだございませんが、今後なった場合はどのように対応すればいいか担当の方と相談してみたいと思いますので、この場で即答はまだできないものと思っております。

一、議長（秋田谷和文） 次に、三項目めの質問を許します。

三番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、三番（前田一裕） 空き家空き地等についてでございます。弘前圏域空き家・空き地バンク協議会の登録状況についてお伺いします。大鰐町での空き家の登録件数。空き地の登録件数。町民への周知方法及び実施回数についてお伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは空き家空き地等についてお答えいたします。

一点目の弘前圏域空き家・空き地バンクの空き家登録件数についてですが、九月十日現在、本町は四

件となっております。

次に、二点目の空き地登録件数については、二件となっております。

最後に、三点目の町民への周知方法及び実施回数については、町ホームページによる周知、来庁相談者へはパンフレット案内を十四件、司法書士による空き家相談会でも二件説明しております。いずれにいたしましても、弘前圏域全体で登録件数が伸び悩んでいる状況にありますので、本町でも不動産業界へ直接PRするなど周知徹底を図り、弘前圏域空き家・空き地バンク協議会と一体となった対策を講じてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 空き地バンク協議会ですね。協議会は弘前圏域構成市町村で形成すると。圏域外の空き地の利活用の促進を図ることを目的とするというふうな目的になっておりますので町内もそうですけれども、各地区も結構空き地、空き家の看板が出ているところもありますし、看板の出てないところもかなりあります。持ってる人の個人の御都合でいろいろあるかと思えますけれども、やはりこういうのに登録してもらって動くとか売買が成立するとか貸し借りが成立するとか、このバンクの中は賃貸も含まれるというようなことも担当の方に確認してありますのでそのようなものも含めて登録している

不動産等もかなりありますけれども多分登録なさっていない不動産のところもあろうかと思えます。ただホームページに載せるのも承諾するしないもまた個人の選択権があるので中々難しいとは思いますが、やはりより多くの情報を提供できるようにせつかくあるんですからこういうのを使って町の土地…売りたい人買いたい人を上手くマッチングさせて町の中があまり原っぱ…空き地が解消されていくような形で、もう少し協会等に働きかけて登録件数等増やせるようお願いしたいと思います。担当課のほういかがでしょう。

一、議長（秋田谷和文） 建設課長。

一、建設課長（奈良岡学） 担当課からですけれども、比較的権利関係で難しくないような物件。相続等が発生しないような物件につきまして空き家を中古市場へ出せるような物件、程度の良いような物件につきましてですね、不動産業界のほうへ伝えていくというこういう対応は必要かなと思っております。また空き家の所有者へ連絡できるのであれば直接連絡しながらその空き家の今後どうするのかっていうのを意向を聞いてみるっていうのも一つの手になると思います。いずれにしても不動産業界とですね、空き家の所有者。さっき議員おっしゃったとおりマッチングというのが必要になってくると思えますので一件一件時間はかかっていきますけれども一件一件対応していくのが大事なかなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

一、三番（前田一裕） 三番、前田終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、四項目めの質問を許します。

三番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、三番（前田一裕） 防災マップについて。大鰐町防災マップ（安全で安心なまちづくり）が「洪水浸水想定区域」想定最大規模、千年に一度の大雨（二十四時間総雨量三三〇ミリメートル）と変わりました。大鰐町防災マップ、大鰐町避難所・避難場所一覧があり避難所として、使用が想定される災害。丸印が付いている洪水の欄で、大鰐蔵館地区では平川の右側には大鰐小学校等があります。平川の左側に旧蔵館小学校グラウンドとあります。徒歩で避難したとき、建物の使用は想定してなく、雨の中、グラウンドに避難は安全・安心であるはずがないと思いますが、旧蔵館小学校を避難所と兼ねた施設に整備するお考えはあるのかお伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは質問の四項目め、令和二年九月に作成した大鰐町防災マップですが、令和元年十月に青森県が公表した平川の氾濫を想定した場合の洪水浸水想定区域と、本町における土砂災害特別警戒区域等や、町が指定している避難所等の情報を示したマップとなっております。指定避難所では、災害発生や立ち退き避難などにより、自宅に戻れない方が一時的に生活するための施設を想定しており、各地区集会施設や小中学校、旧小学校など二十四施設を指定しております。御質問いただいた、

旧蔵館小学校グラウンドですが、こちらは火災や洪水、土砂災害などの緊急時に一時的に身の安全を守るための緊急避難場所となっており、災害が落ち着いた場合には、最寄りの指定避難場所へ移動いただくこととなります。旧蔵館小学校校舎については、現在は施設の老朽化等により、避難所に指定しておりません。今後、避難所や防災備蓄倉庫などとして活用できるかの検討が必要と考えております。また、本町は、どの集落においても河川と隣り合い、急傾斜が多い山間地であり、防災減災に向け備えを万全にしていきたいと思っております。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 蔵館小学校が避難所として適さないのであればやはり平川の右と左に結局屋根のある雨をしのげる建物の避難所が最低限必要になろうかと思っておりますので、この先の計画等でやはりどうしても蔵館小学校が適さないのであればやはりそういう施設も考慮しながらこの避難場所について町のほうで考えていただきたいと思っておりますがいかがでしょう。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） まず蔵館小学校のグラウンドが避難所でなくて避難場所として指定しているのは、やはり車などで移動した場合、車のままでそこに避難して行くか、また川の右岸、つまり福祉センター

や中央公民館など大鰐小学校と反対のほうにこちら側には避難場所がありますのでそちらを利用していただくようにしていただきたいと思っております。なおこの例えばこういう千年に一度の災害が来る場合は、私の携帯は青森地方気象台と直結のホットラインもあります。そういう意味から避難指示など今まで以上に早めに出せるものと思っておりますので水がくる前にそういうそれぞれが望む避難場所へ移動できるものと思っております。また議員ご指摘のとおり蔵館小学校の跡地が使えるようなものであれば、こういう質問をいただきましたので担当課に今後検討するよう指示は出しております。

以上です。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 車でグラウンドを想定して蔵館小学校のグラウンドを…まあ蔵館で想定なさるのは結構ですけども、やはり徒歩で行かれる方。情報が入らないで浸水が始まってから避難する方も当然ゼロではないと思うんですね。その時の状況にはよるとは思いますけれども、やはり全体のバランスを考えて町民の安全を考えるのであれば、徒歩で行かれる方を基準にして避難所は想定していくべきだと思いますので今後御検討をお願いします。

一、議長（秋田谷和文） 答弁どうします。求めますか。

一、三番（前田一裕） 答弁していただけるのでしたらいただきたいと思っております。

一、議長（秋田谷和文） 答弁できますか。はいどうぞ。町長。

一、町長（山田年伸） 徒歩で行かれる方は、また福祉センターあるいは中央公民館など町の指定したと

ころに避難していただく。また、現在大鰐病院診療所も想定区域のためにそういう災害が来た場合、二階に避難できる、また三階の発電施設もあります。そういう避難所に利用できるもの。また、今病院の跡地の利用についてもそういう避難場所を含めた総合的なものも考えていかなければならないというふうに思っておりますので御理解いただければと思います。

以上です。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 総務課長、マップの丸印付いているところに福祉センターありますか。洪水に関して。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 総合福祉センターに関しては洪水のところは避難所としての使用は想定されていないということになっております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） やはり洪水に特化したマップで、それを指定してないところに避難を町が誘導するのは間違いであるので、どこかの地点で安全なところに避難場を想定して町としては作るべきだと思いますが町長いかがですか。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 先ほどの答弁でもお答えしましたが、旧蔵館小学校がそういう避難所に利用でき

るのであれば調査の検討をなさいというふうに担当課に指示しておりましたので、建設課のほうから建築技術ある方から数千万あれば調査できるでしょうと。そういうことでありましたので、そういう検討もしていかなければと思っております。ただ躯体が何年も使ってなくて水道管などは使用不可能だということでありましたのでそういうことも含めて金額また利用できるかなど担当の専門家の方に見てもらいように指示を出しておりましたのでそういう利用もできるのかなというふうに思っております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） そうすれば、旧蔵館小学校が使えなければ新しい避難所がどちらかに造られるというようなお答えでよろしいのでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） はい、先ほども申しましたが大鰐病院診療所が今後建設されます。完成した暁には本館並びに東病棟取壊しの予算も全て議会に上がって可決されております。そうなった場合あその位置にそういう総合的なものを将来的に考えていかなければならないのではないかと、こういうことについては庁内の検討委員会でも考えておりますのでそういう避難場所を兼ねた施設をどこか造っていかなければならないのではないかなという…これはまだ具体的な話ではありませんけどこれから考えていく中でしっかり安全を確保した避難所も兼ね備えたものを考えていかなければならないと考えております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） あまり遠い将来でなく、準備はしておかなければならないと思いますので、近い

将来にそのような避難所ができることをお願いして質問を終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、前田一裕議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、一番、須藤尚人議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。まず一項目めにつきましては、大鰐町における埋蔵文化財発掘の状況について。これは、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産となったということで大きなニュースとなりました。青森県内でも遺跡のある市町村をはじめ、埋蔵文化財への関心が高まり、また、新たな観光資源として話題になっております。そこで質問いたします。大鰐町における埋蔵文化財である上牡丹森遺跡、砂沢平遺跡等について、その遺跡の年代や規模など、お知らせください。またその他の大鰐町の文化財発掘の状況について伺います。二点目、今後町で重要な縄文遺跡が発掘された場合、世界遺産に追加となる可能性があるのかお知らせください。

以上です。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、須藤議員の御質問にお答えいたします。

今後、町で縄文遺跡などの重要な遺跡が発掘された場合には、新たな観光資源として活用できるものと考えており、関係機関と連携しながら、積極的に情報発信してまいります。詳細については、教育長より答弁させますので、よろしく申し上げます。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） それでは大鰐町における埋蔵文化財発掘の状況についてお答えいたします。

上牡丹森遺跡ですが、年代は縄文時代中期から平安時代まで。面積はおよそ二千八百平方メートルとされています。

次に、砂沢平遺跡ですが、年代は縄文時代及び平安時代とされており、面積は五千六十四平方メートルとなっております。

また、大鰐町におけるほかの埋蔵文化財についてですが、令和二年八月現在、青森県教育委員会に登録されている大鰐町の埋蔵文化財、つまり遺跡と言われるものは、鶉長根遺跡、大鰐茶臼館遺跡、大平遺跡をはじめ、全部で四十四の遺跡があります。

最後に、今後重要な縄文遺跡が発掘された場合、世界遺産に追加になる可能性はあるかについてです

が、その場合には専門家の意見が必要になると考えております。以上で終わります。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。相当な数の遺跡があるみたいで四十四とおっしゃいましたか。（「はい」の声あり）遺跡のある場所は大体その定住する時代がだぶってる場合が多くて、古代から近代まであるいは中世までとかいうのがありますけども今回の世界遺産になった縄文遺跡群につきましては大体三つに分けて三つのステージを想定してですね、定住の初期、定住の発展期、定住の成熟期みたいなことで分けているようです。それどういう判定で選ばれたのかっていうことはいろいろありますけどもこういう機会ですのでぜひ子どもたちにもですね、何らかの形で発掘された特に上牡丹森遺跡の土器などもありますのでそういうものを教える、関心を持たせる機会でもありますのでぜひやっていただきたいと思います。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは二項目め、新型コロナ対策の見通しについてということで質問いたします。コロナワクチンの接種の関係を質問したいと思います。町ホームページによると八月末現在で、六

十五歳以上の八八・七％が二回接種済み。十二歳以上の全町民については一回接種が七六・五％、二回接種済みが六二・七％となっています。これは全国的に見てもかなり接種が進んでいるのかなと思っております。そこで伺います。接種の町民への対応についてなんですが、六十五歳以上の未接種の町民についての対応はどのように進める予定か。また、六十五歳以下の未接種の町民への対応についてはどのように進める予定か。

二点目、十二歳以上の児童生徒の接種について、町としてどのように対処するおつもりなのか。大鰐町で接種しているファイザーワクチンに関しては十二歳から十五歳への高い安全性と有効性が報告されています。副反応についての悪質なデマに近い情報がインターネットを中心に回っており、保護者の中には自分は接種しても子どもたちの接種を見合わせている例があるように伺います。十二歳以上ということは、町教育委員会では小学校六年生と中学生が対象となりますが、ワクチンの副反応の危険性とコロナ感染のリスクを勘案した場合、保護者の不安を取り除き、積極的にワクチン接種を推進すべきと思うが町長、教育長のお考えをお知らせください。

三点目、妊婦のコロナ感染がニュースになっておりましたが、妊婦の感染予防、里帰り出産についての町の対応についてお答えください。

四点目、三回目のコロナ接種が話題になっているが、どのように対応する予定であるか。またインフルエンザワクチンの対応についてはどうするか。来年度以降のコロナウイルスワクチン接種の予定などについてわかる範囲でお知らせください。

今回のワクチンにつきましてはほかの議員さんとだぶっているところもありますけども、よろしく御答弁お願いいたします。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは質問の二項目め。

一点目ですが、新型コロナワクチンの接種は強制ではなく、あくまでも本人の意思に基づいて接種を受けていただくものであります。未接種者の中には、ワクチンを受けることができない理由がある方や接種を望まない方がおります。町では、予防接種の概要等について個別に通知しておりますし、接種日程等については、回覧、町ホームページ及び放送等を活用しているほか、高齢者や障害がある方には、民生委員や介護支援専門員などの支援をいただいて十分な周知を図っております。今後も、強制とならないよう配慮しながら、周知・啓発を行います。

二点目ですが、町では、十二歳以上への予防接種を実施しております。十六歳未満へ接種する場合は、原則、保護者の同伴が必要になります。子どもが重症化することは非常に少ないと言われていますが、感染予防、発症予防及び重症化予防等のワクチン接種のメリットと、副反応等のデメリットを、保護者と子どもが十分に理解して決定することが重要であると考えます。

三点目ですが、妊婦に対しては、妊娠届の際に、新型コロナウイルス感染症に対する注意点や、発熱

時の対応等が記載された妊婦の方々向けのリーフレットと、不織布マスク一箱を配布しております。現在、ワクチンに関しては、接種を希望する妊婦が接種できる状況になっております。

また、里帰り出産については、妊産婦自身が申し出ることにより、保健師が支援しております。妊婦のみではなく、同居する家族もこれまでどおりの感染予防対策を継続していただきたいと存じます。

四点目ですが、三回目の接種については、厚生労働省からの通知がないため、対応については未定であります。また、新型コロナワクチンは、令和四年二月二十八日までの臨時の予防接種となっており、来年度の接種についても未定です。インフルエンザワクチンについては、全町民を対象に接種費用の一部を助成します。生後六カ月以上十三歳未満は一回につき三千円を二回、十三歳以上は一回につき三千円を助成します。以上であります。後ほど教育長からも補足説明がございます。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） 二点目についてお答えいたします。

八月二十八日現在の接種済者数と予約者数を足した接種見込み率は、小学校六年生の十二歳以上で約六割、中学校一年生で約六割、同じく二年生で約八割、同じく三年生で約八割となっております。まだ予約をしていない方もおりますので、今後増えるものと考えております。また、ワクチン接種は、希望者によるものと考えております。以上でございます。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。心配していたのは実は六十五歳以上の未接種の町民とか特に一人世帯だとか高齢者だけの世帯というところで、よく意味わからなくて打ってないような人もいれば救ってあげたいなという話をしたこともありますし、心配しておりました。民生委員さんとか保健協力員さん使って周知してるということですので、そういう情報が上手く届いてないような方については本人がよくわかってですね、これは私受けないんだということであればいいんですけど、そうでない方については救ってあげたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。それから十二歳以上の方につきましては副反応を怖がったりですね、今のメッセージRNAですか。新しいワクチンの方式なので遺伝子について不安を持っている方がいるというようなお話を聞くことがあります。相当な安全性を考慮してやられているようですので、副反応とかについてもデマが多いようなのでこの辺につきましては何らかの機会に説明したりする場面があってもいいのかなって思いますので、その辺強制になってはいけないということもあるようですので、中々積極的に進めにくいのかもしれませんが、デマについてはデマを…きちんとしない情報については正しい情報を伝えるということはあると思います。それからインフルエンザワクチン今年もやる予定ということでしたので、これについてはぜひ実施していただきたいと思います。特に答弁求めません。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 十三時十五分まで、昼食のため休憩いたします。（十一時五十七分）

一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し、会議を再開いたします。

一、議長（秋田谷和文） 次に、須藤議員へ三項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは、三項目めについて質問いたします。三項目め、会計年度任用職員の任用状況について。先の六月議会で町長は職員の適正人数を八十二名と答弁されています。今年は八名、来年は十名という採用予定ということで、私は、職員採用は毎年二名程度にしないと将来に禍根を残すと指摘しました。来年の採用予定は変更がないようで、「大鰐町定員適正化計画」にも反する全く計画性のない採用で残念に思います。職員不足・マンパワー不足に対応するためには、通常の採用のほかにIターン・Uターンに対応した採用を提案しましたが、もう一つ会計年度任用職員という制度もあります。そこで伺います。会計年度任用職員の現状について、これまでの臨時職員との違いについてご説明ください。また、現在の採用状況、今後の募集予定についてお知らせください。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは質問の三項目め。まず、会計年度任用職員とこれまでの臨時職員との違



いについてですが、期末手当や通勤手当等の支給が可能となるほか、フルタイムであれば共済組合への加入や退職手当の支給対象となるなど、福利厚生面でも拡充されております。また、任期は一会計年度内であり、人事評価の対象となるとともに、服務に関する規定が適用されます。

次に、現在の採用状況は、フルタイムが三十一名、パートタイムが二十六名となっております。今年度における今後の予定は、税務課での申告相談に係る人員不足を補うため、事務補助員一名の募集を予定しております。今後も、感染症対策等の臨時的な行政需要が見込まれるため、人員不足等に対する有効な制度として活用していきたいと考えております。

以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。フルタイムが三十一名。パートさんが二十六名ということで随分会計年度任用職員利用してるんだなということを改めて思いました。新卒の職員を八人、十人とするということにつきましては将来に禍根を残すという可能性もありますので、この制度もありますので、これも上手く利用しながらですね、できるだけ将来に禍根を残さないような採用をしていただきたいと思います。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、四項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは、四項目め。冬季国民スポーツ大会及びプレ大会の準備について質問いたします。このことにつきましては六月議会を始めですね、何回もいろんな形で質問しております。ただまだその時に答えが出なかった部分が現在進行形のことでもありますので改めて質問いたします。スキー大会に関わる各団体からの要望の取りまとめについて、六月ではまだ実施してないということでしたが、実施したかどうか。そして要望がまとまったのであれば、議員を含めた検討会を実施するなどして、冬季国民スポーツ大会の準備を進めてはどうか。また、大会運営そのものについて、県や近隣市町村と何度も打ち合わせをすべきと思いますが、その実施はしたのかどうか。

最後にいわゆる冬期国民スポーツ大会、国スポ開催までのプレ大会を含めた、大鰐スキー場で全国的な大会の開催スケジュールを示していただきたいと思います。以上です。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） まず質問の四項目めですが、私から冬季国民スポーツ大会のプレ大会についてお答えいたします。冬季国民スポーツ大会開催までのプレ大会を含めた全国的な大会の開催スケジュールをとのことですが、現在のところ、開催まではプレ大会も含めて全国的な大会は決まっておりますが、

スキー場は町の基幹産業の一つでもありますので、産業の振興という観点から、関係者と十分に協議し、冬季国民スポーツ大会成功に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。残りの質問については、教育長が答弁いたします。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） 教育委員会に係る御質問にお答えします。

まず、スキー大会に関わる各団体からの要望の取りまとめについてですが、各団体からの要望は上がってきております。書面での調査であるため要望数も多く、内容が不明確な部分については、ヒアリングを実施する必要もありますので、内容精査にはまだ時間がかかりそうです。議員を含めた検討会をとのことですが、まずは要望を精査し、補助事業が活用できるかどうかなど、確認してからお示しできればと考えております。

県や近隣市町村との打ち合わせについてですが、秋田県への視察については、青森県の新型コロナウイルス感染状況により中止となり、八月三十日に青森県、秋田県、鹿角市、秋田県スキー連盟とリモート会議を実施しました。今後は県との連携を更に強め、必要に応じて秋田県や鹿角市での取り組みを直接確認したいと思っております。以上でございます。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。まだ大会そのものにつきましてはこれからというような感じも受けました。精査しなくてはいけないということでしたので、ぜひ精査していただいて、来シーズンからでも必要なものについては十二月補正なり補正に載せてでも修繕とか改修とかそういうものできるものであればやっていただきたい。それからせっかく国体があるんですから国体についてはいわゆるスポーツ振興宝くじというものが使えるということで、各大会では六億くらい。あるいは事業費として六億で大体四億くらいがくるとかっていう話もあります。町としてもですね、これを機会に中々町単独では整備できないような施設の整備をすとか大きな備品を買うとかそういうチャンスでもあるかと思っておりますので早めにいろんな計画を立てて単独で中々できないようなものをこの国体の開催を機にやるということも非常に大事じゃないかと思っております。ぜひ早めに精査して進めていただきたいと思っております。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、五項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは、五項目め。最後の質問になりますが、国のデジタル庁新設への対応について。国では「デジタル庁」が今年の九月一日に開設されました。六月議会でも質問しましたが、改

めて国からの情報や町の対応について質問いたします。

一点目はデジタル庁発足にあたり、町の新しい課や係の創設は考えているか。また、六月議会でも質問しましたが、デジタル人材派遣制度への申請やデジタル人材の確保の状況についてどうか。

二点目、マイナンバーカードは身分証明書として金融機関における口座開設・パスポートの新規発給などはもちろん、主な活用事例として、コンビニ設置端末による住民票や印鑑登録証明書等の取得サービス等がありますが、これらはすでにながの市町村で実施しております。マイナンバーカードのICチップの空き領域に、各団体においてカードアプリケーションを登録することが可能になっております。デジタル庁の大きな目標の一つはマイナンバーカードの普及と活用だと思っておりますが、町ではこの普及と活用をどのように進める予定かお知らせください。特に町で進める予定の活用事例をお知らせください。以上です。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは質問の五項目めについて答弁いたします。

一点目ですが、デジタル庁ほか関係機関の動向について情報収集を行い、組織体制の見直しを含め、今後の方向性を検討したいと考えております。

人材確保につきましては、人材育成のために、国や県が開催している研修会に積極的に職員が参加し

ております。また、今年度の事業では、青森県が実施しているロボットソフトウェアによる業務自動化、いわゆるRPAのモデル事業に参加しており、業務の効率化に限らず、職員のノウハウの蓄積にも繋がりたいと考えております。

次に、デジタル人材の派遣につきましては、国の地方創生人材支援制度の令和四年度分の募集期限が十一月までとなっておりますので、申請に向けて準備してまいりたいと思います。

二点目ですが、昨年度はマイナンバーカードの申請サポート窓口、また昨年十月から役場窓口において夜間受付の開設を行ってまいりました。マイナンバーカードの取得率は、令和二年一月末時点の一・五%から令和三年八月三十一日時点で三五・三%まで増加しております。

活用に関してですが、国の自治体DX推進計画で示されている「子育て関係」、「介護関係」、「被災者支援関係」の手続きに関して、令和四年度末を目標にマイナンバーカードによる申請手続き等が可能となるよう、整備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） デジタル人材の派遣制度への申請が十一月ということですので何とか申請していただいで派遣制度を上手く利用してですね、専門家の方を招けるような形になっていただければいいな

と思います。それから活用事例につきましては今いろいろな形で総務省のホームページあたりにも出てきます。保険証の代用をすとか将来的には免許証まで行くんじゃないかとかいろんな話がありますけれども、とりあえず町でできることについてはいろいろピックアップしておいてですね、デジタル庁ができたということは、いわゆるモデル事業のような形で、計画あって、手を挙げればですね、全国に先駆けているような事業ができる可能性もありますのでぜひ準備をしておいてですね、そういう機会を逃さないような形でやっていただきたいと思います。私のほうからはお願いして、これで終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、須藤尚人議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に六番、成田元英議員に質問を許します。

六番、成田元英議員。

【成田元英議員 登壇】

一、六番（成田元英） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。新型コロナウイルスの対策として、「学校開放事業における町外児童生徒の取り扱いに関する要望」の要望書が出されている件についてお伺いしたいと思います。要望書が出されたのが一回目が六月九日に提出され、若干直しながら二回目が七月九日に訂正されております。私たちに提出された要望書の内容が知らされたのは七月十六日に伝達され内容がわかったわけでございます。要望書の内容については、大鰐ジュニアバトミントクラブの父母会ということで、子どもたちがクラブをやっている。そのクラブの使用している体育館が狭い。結局はみんなで全部で総勢小学校二年生から中学校三年生までのクラブ員全員で三十四名活動

しているみたいです。そのため町のほうで言われて教育委員会のほうで言われた第二小学校では手狭なため、全部ができないと。そういうわけでもうちょっとそういうの考えてもらえないかと言うけど、それが良い返事が返ってこなかった。そのために父母会を代表して会長なるものが大鰐中学校小学校での活動がいつもできるような切望してる状況です。というこういう要望書です。

新型コロナウイルスの対応について、子どもたちを思うあまり、町に対しての要望書という形で、クラブ父母会を代表して要望書が提出されています。どのような対応をされたのか。町長並びに教育長から説明をお伺いして、なぜならというのは、これから町を背負っていく子どもたちのことですから、この要望書に対する結果について教えてください。また、この件に対しての町長の考え方をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【成田元英議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、成田元英議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、大鰐小・中学校内での児童生徒の安全を第一に配慮し、学校開放事業を制限したものであります。御不便をお掛けした関係者には、大変心苦しく思いますが、子どもたちの安全を守るための対策であったものと認識しております。何とぞ、御理解くださるようお願いいたします。詳しい内容については、教育長が答弁いたしますのでよろしくお願いたします。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） それでは、教育委員会から答弁いたします。成田議員の御質問の内容のいきさつを申しますと、今年の五月末頃に弘前保健所管内で新型コロナウイルス感染症が感染拡大した際、大鰐小・中学校長との話し合いにより、児童生徒の安全を守るため、部活動等に対する制限や学校開放事業の制限などを実施しました。このうち、学校開放事業の制限の詳しい内容を申しますと、その当時の感染状況では、大鰐小・中学校の教師、児童生徒及び部活動又はスポーツ少年団等の指導者以外の人の往来を制限する必要があると考え、大鰐小・中学校の児童生徒以外の活動に対して、各学校の体育館や校庭などの使用を制限いたしました。

このことについて、ある団体から町長、教育長宛てで、制限を解除してほしいという内容の要望書が提出されました。学校内での児童生徒の安全に配慮し、制限は継続しました。成田議員のおっしゃるとおり、未来ある子どもたちのことですので、子どもたちには大変申し訳なく思っております。しかし学校内での新型コロナウイルス感染症のリスクを少しでも減らすための対策であります。現在も学校に対して九月一日から様々な制限を実施しており、御不便をお掛けしておりますけども、何とぞ御理解をよろしく願いいたします。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） 本当にありがとうございます。今こういう回答聞きたい。それが町の人だったと思うんですよ。先に。これこういう今やってきてるその当時のウイルス対策と今とでまた変わってますよね。確かに状況判断っていうの難しいかもしれないですけど、こういう要望書が上がってきた時にね、私らにも教えてほしいなと思います。こういうのが上がってきた時に議員は何やってるんだと。うちの子ども預けてるのに何してるんだ、そういう話が入ってきたんですよ。ですからそれに対してうちらもすぐ対抗できるようにね。今町ではこういうふうにして県の指定の下教えてもらってこういうことしなさい、こうしたほうが良いよっていう、そういう状況うちらも把握してここにいる議員全員が把握してもね、そういう今の感染問題に対しては一緒にやっていかなきゃいけません。自分たちでやるだけじゃね防げないです。今大鰐は落ち着いてます。でも鰐 come 行ったりね、風呂で聞いた話ではね、随分いますよ。そこの部落で、ここの部落でっていう。その仲間の人たちがね、はっきり言ったらいっぱい情報流していきます。そういう不安になるような要素が流れるっていうことがないようにしてほしいと思ったんで私この質問をしました。ぜひ、今の回答されたようにこれからも回りのほう気にしながら、そして未来のある子どもたちを育てるためにはね、ぜひ環境作りもしなきゃいけないし、指導していくのはここにいるみんなだと思うんだよ。ぜひ一つ町長はじめ全員でやっていくようお願いできますか。よろしく願いいたします。以上で終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、成田元英議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） これで一般質問は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会致します。  
御苦勞様でございました。